

# 令和2年度会計年度任用職員を追加募集しています

詳細は町ホームページをご覧ください。下記係へ問い合わせください。

	所属課	職種番号	職種	人数	業務内容	資格など	給与	
フルタイム	育成牧場	13	牧場作業員	8人	受託家畜に係る飼養管理全般	普通自動車運転免許(AT車限定可)	月給171,700円～	
	保育園・保育所、子育て支援センター、子ども発達支援センター	14	保育士	7人	保育業務（勤務場所は町内各保育園・保育所、子育て支援センター、子ども発達支援センター）	保育士資格	月給154,900円～	
		15	保育補助員	4人	保育業務補助（勤務場所は町内各保育園・保育所）	保育士資格保有者優遇	月給150,600円～	
	教育委員会管理課	31	特別支援教育支援員	2人	特別支援学級における学習活動・学校教育活動の補助（勤務場所は標茶小学校・虹別小学校・標茶中学校）	教育職員免許・保育士・看護師などの資格	月給154,900円～	
		33	調理員	2人	学校給食の調理業務、調理施設・給食用食器などの清掃業務（勤務場所は学校給食共同調理場）	調理師免許資格保有者優遇	月給150,600円～	
	やすらぎ園	36	介護員	10人	介護一般	介護福祉士資格保有者優遇	月給150,600円～	
		37	調理員	1人	給食の調理	調理師免許資格保有者優遇	月給150,600円～	
	町立病院	43	調理員	1人	給食の調理	調理師免許資格保有者優遇	月給150,600円～	
		46	介護員	1人	病棟看護補助業務	介護福祉士資格保有者優遇	月給150,600円～	
		48	看護師	1人	看護業務	看護師資格	月給192,400円～	
		49	准看護師	1人	看護業務	准看護師資格	月給175,500円～	
	パートタイム	保健福祉課	109	保健師	1人	総合住民健診問診、健診結果説明会・特定保健指導、乳幼児健診（勤務場所はふれあい交流センター内）	保健師資格	時給1,620円～
		やすらぎ園	120 121	介護員	若干名	介護一般	介護福祉士資格保有者優遇	時給930円～
		デイサービスセンター	124	事務員(ドライバー)	1人	送迎用バスの運転、乗降の介助、洗車、利用者の見守り	普通自動車運転免許	時給900円～
町立病院		125	看護師	1人	外来看護業務	看護師資格	時給1,190円～	

問い合わせ・役場総務課職員係（2階⑬番窓口☎内線217）

## パークゴルフ場 オープンのお知らせ

今シーズンの市街地パークゴルフ場オープン予定日をお知らせします。なお、コース整備の際は、利用者の皆さんにご不便をお掛けしますがご理解をお願いします。

### ○オープン予定日／

- ・桜、駒ヶ丘、ときわパークゴルフ場…5月10日(日)
- ・釧路川標茶緑地(旭河川敷)…ホールにピンが設置された日から利用可能

### ○団体利用をする方へ／重複利用を避けるため手続きをお願いします

- ・ときわパークゴルフ場…農業者トレーニングセンターへ申請書を提出(30人以上の場合)
- ・その他の市街地パークゴルフ場…役場建設課都市計画係へ連絡

### ○シーズン券／(一般)6,280円、(70歳以上)4,180円

※4月21日(火)から役場住民課町民係、農業者トレーニングセンター、開発センター、各公民館で販売します。

### ○問い合わせ／

- ・ときわパークゴルフ場…農業者トレーニングセンター(☎485-2434)
- ・その他の市街地パークゴルフ場…役場建設課都市計画係(2階⑭番窓口☎内線275)

## 令和2年度 巡回児童相談

北海道児童相談所では、来所が困難な児童や保護者のために「巡回児童相談」を行っています。児童の発達、療育手帳の判定など、18歳未満の児童に関する相談をお受けします。

今年度、本町で開催する日程は次のとおりです。

- ・第1回…5月13日(水)
- ・第2回…7月6日(月)
- ・第3回…9月14日(月)
- ・第4回…11月9日(月)
- ・第5回…令和3年1月20日(水)

※限られた時間の中で行うため、申し込み多数の場合は、直接来所をお願いしたり、希望する日時にならない場合があります。

※関係機関(保育園、幼稚園、小中学校、子ども発達支援センターなど)を通じて申し込みすることもできます。

### ○申し込み・問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係(1階⑤番窓口☎内線134)



## 献血協力の お礼とお願い

昨年度は移動献血車「ひまわり号」を3回運行し、延べ100の方が献血されました。献血へのご協力ありがとうございました。

しかし、依然として血液は不足しています。今年度も皆さんのご協力をお願いします。献血された方には、後日、血液センターから血液検査結果が送られますので、健康チェックにお役立てください。

### ○実施日／4月20日(月)

### ○場所・時間／

- ・役場前…午前10時～正午
- ・農業協同組合前…午後1時30分～3時
- ・開発センター前…午後3時30分～4時30分

※献血にかかる時間は45分程度です。

※体重50kg以上で、男性17歳以上・女性18歳以上の方には、400ml献血をお願いしています。

**【今後の予定】7月14日(火)、10月9日(金)、令和3年1月6日(水)**



## 令和2年度 特設人権相談所のお知らせ

人権擁護委員による「特設人権相談所」を定期的に開催しています。令和2年度は右記の日程で開催します。離婚などの家庭問題や隣近所のもめごと、虐待、いじめなど「これは人権問題では?」と感じたことがありましたら、お気軽に相談してください。相談は無料で秘密は守られます。



- 日程／6月8日(月)、9月7日(月)、12月7日(月)、令和3年2月8日(月)
- 時間／午後1～3時
- 場所／社会福祉センター

問い合わせ／役場企画財政課地域振興係(2階⑰番窓口☎内線224)

## 第11回特別弔慰金の お知らせ

戦没者などのご遺族に第11回特別弔慰金（記名国債）が支給されます。

請求期間を過ぎると弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

○**支給対象者**／戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者などの妻や父母など）がない場合に、次の順番で順位が先になるご遺族1人に支給されます。

### 【受給順位】

- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者などの子
- ③戦没者などの（1）父母（2）孫（3）祖父母（4）兄弟姉妹（戦没者などの死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります）
- ④上記①から③以外の戦没者などの三親等内の親族（戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限りま

※同順位のご遺族がいる場合は、当事者間で調整を行ってから請求してください。

○**支給内容**／額面25万円、5年償還の記名国債

○**請求期間**／4月1日～令和5年3月31日

○**問い合わせ**／役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口☎内線133）

## 心身障がい者 一般巡回相談の実施

今年度、釧路市で開催される北海道立心身障害者総合相談所「一般巡回相談」の日程をお知らせします。相談を希望する方は下記係までご連絡ください。



○**対象となる方**／

- ・18歳以上で療育手帳の更新時期が近づいている方、または過ぎてしまっている方
- ・18歳以上で療育手帳の交付を希望する方
- ・総合相談所による直接判定が必要な補装具の給付を希望する方
- ・上記のほか、生活上の悩みや問題などの原因が障がいによるものと思われる方

### ○**日程**／

- ・第1回…5月12日(火)・13日(水)
- ・第2回…9月15日(火)・16日(水)
- ・第3回…12月1日(火)・2日(水)

○**問い合わせ**／役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口☎内線132）

## 春の全国交通安全運動

新入学児童・園児が学校などに通い始めます。学校・幼稚園・保育園付近や、子どもの近くを通る時は、安全で思いやりのある運転を心掛けましょう。

家庭・学校・町内会では、交通ルールや安全な歩き方などを教え、大人が自ら手本となるよう行動しましょう。

○**期間**／4月6日(月)～15日(水)

### ○**運動の重点**／

- ・子どもをはじめとする歩行者の安全の確保
- ・自転車の安全利用の推進

## 釧路湿原国立公園 連絡協議会からのお知らせ

### ◎春の足音を聞きに行こう

釧路湿原の環境や生態系を中心に学びながら早春の木道を歩きます。

○**日時**／4月12日(日)、午前10時～正午

○**定員**／15人

○**参加費**／無料

○**集合・申し込み・問い合わせ**／鶴居村温根内ビジターセンター（☎0154-65-2323）

### ◎早春の湿原 野鳥観察会

渡り鳥の中継地シラルトロ湖周辺で、講師の解説を聞きながら野鳥観察を楽しみます。

○**日時**／4月18日(土)、午前10時～正午

○**定員**／15人

○**参加費**／無料

○**集合場所**／シラルトロ自然情報館駐車場

○**申し込み・問い合わせ**／塘路湖エコミュージアムセンター（☎485-3003）

### ◎釧路湿原子どもレンジャー登録者募集

登録者を対象に体験型のイベントを開催し、楽しみながら釧路湿原について学習します。

○**対象**／釧路市・釧路町・標茶町・鶴居村内の小学校4～6年生

※登録者の兄弟であれば、小学校低学年も登録可。

○**登録費**／無料

○**申し込み・問い合わせ**／釧路湿原国立公園連絡協議会事務局（釧路市役所市民環境部環境保全課内☎0154-31-4594）



## 地域づくりを支援します

本町ではまちづくりや産業振興などを幅広く支援するために、地域活性化に向けた自主的な取り組みを支援しています。

### ○地域振興補助金

- ・対象…町内会・地域会
- ・募集期限…4月30日(木)

### ○地域文化振興事業助成金

- ・対象…町内の団体など
- ・補助金額…対象経費の70%以内
- ・対象事業…町内の団体などが行うまちづくりリーダー養成のための自主的な研修など
- ・対象事業の例…人材育成のために必要な研修会などへの参加・開催、地域間交流などに関する事業
- ・募集期限…4月30日(木)

※事業の実施が未確定な場合は、随時、受け付けますので、ご相談ください。

○申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階⑰番窓口 ☎内線224）

## もう一度確認しよう 犬の飼い方

放し飼いや不十分なつなぎ方、伸縮リードの不適切な使用などにより、飼い犬が脱走し、近隣住民や家畜などに危害を加えたり、犬自身がけがをしたりすることがあります。ペットによるトラブルが起きた場合、適切な管理をしていなければ飼い主に賠償などの責任が生じます。

犬は逃げ出さないように、しっかりつなぐか柵に入れましょう。散歩に行く時はリードを付け、袋などを携帯し、ふんの後始末を確実に行いましょう。ペットを飼う際は責任を持ち、マナーを守りましょう。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎内線127）

## 浄化槽の維持管理

浄化槽を設置・使用する方（浄化槽管理者）には3つの義務があります。

水質基準に満たない浄化槽処理水を放流したり、法定検査を受検しない場合は、浄化槽法により30万円以下の過料が科されることがあります。

浄化槽の設置・変更・廃止の際は、下記係に届け出をしてください。

### ①法定検査（水質検査）

法定検査では、浄化槽の設置や維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能がきちんと確保されているかを確認します。検査には使用開始後3～8カ月以内に行う「設置後等の水質検査」と、毎年1回行う「定期検査」があります。浄化槽をお使いの方で検査案内が届いていない方は、北海道浄化槽協会（☎011-823-4750）にお問い合わせください。

### ②保守点検

保守点検では、浄化槽の機能を維持するための機器類の調整や、消毒薬の補充などを行います。およそ4カ月に1回以上実施する点検は、浄化槽管理士または専門の登録業者に委託することができます。（点検回数は処理方式や処理対象人員によって異なります）

### ③清掃

清掃とはバキューム車で汚泥を引き抜くことをいいます。浄化槽には水に溶けない固形物や汚泥が少しずつたまるため、そのままにしておくと臭いや水質悪化の原因になります。清掃は年1回以上行う必要があります。町内の許可業者に委託することができます。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎内線127）

## 合併処理浄化槽の補助金について

生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的として、本町では下水道の集合処理が困難な地域に合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を支給しています。

○対象者／町内に住所があり、町税などの滞納がない方

○対象となる浄化槽／次の要件を全て満たすこと

- ・公共下水道設置条例の排水区域・処理区域を除く地域に設置するもの
- ・自ら居住または居住しようとしている専用住宅・併用住宅に設置するもの
- ・浄化槽工事業の登録または届け出をしている町排水設備指定工事店が施工するもの
- ・浄化槽設置工事が令和3年2月末までに完了すること

○補助金額／

①浄化槽設置に対する補助金…設置工事費から10万円を差し引いた額（上限〔5人槽〕125万円、〔7人槽〕153万円、〔10人槽〕214万円）

②宅内配管に対する補助金…単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換工事にかかる費用（上限30万円）

※浄化槽の維持管理費は個人負担です。

○指定工事店／永昌工業、服部組、三浦ポンプ機械店、ライフクリエイトくまがい、小野商店

○令和元年度の支給件数／19基（〔5人槽〕10基、〔7人槽〕8基、〔10人槽〕1基）

※今年度は14基を上限として設置に対する補助金を支給します。

○問い合わせ／

- ・役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎内線127）
- ・役場水道課下水道事業係（2階⑮番窓口 ☎内線264）

## 固定資産課税台帳の縦覧制度について

固定資産課税台帳の縦覧制度は、自己所有の土地や家屋の評価額などが、ほかの土地や家屋の評価額と比較して適正かどうかを確認することができる制度です。「固定資産課税台帳の閲覧」という形で法定化され、毎年4月1日から閲覧できます。評価額の比較という目的以外の閲覧はできません。

プライバシー保護のため、例えば「〇〇さん所有の土地（あるいは家屋）」という形での閲覧申請はできませんが「常盤〇〇丁目〇〇番」というように、その物件の所在などが分かると閲覧申請ができますので、あらかじめ調べてから申請をお願いします。

- 手数料／縦覧期間内は無料
- 縦覧期間／4月1日～6月1日
- 縦覧場所・問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線152）

## 国民健康保険喪失手続きを忘れずに

国民健康保険に加入している方が職場の健康保険に加入した時は、国民健康保険の喪失手続きと保険証の返還が必要です。手続きをせず、国民健康保険の保険証を誤って使用した場合には、医療費の返還が必要となりますのでご注意ください。

- 手続きに必要な物／印かん、国民健康保険被保険者証、職場の健康保険に加入した日が分かる書類（新しい健康保険証や雇用契約書など）
- 問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線124）

## 個人住民税の申告が必要です

個人住民税は、1月1日に住所のある市町村で課税されます。

本町在住の方は、納税義務者や課税標準額を確定するため、申告書の提出が必要です。所得が確定しないと、所得証明書、課税証明書・非課税証明書など「所得に関する証明書」の発行ができません。

所得税は確定申告書の提出をしなくてもよい場合がありますが、住民税は申告書の提出が義務付けられています。ただし、前年分の所得税について「所得税の確定申告書」を提出した場合、個人住民税の申告書を提出したものと見なされるため、あらためて提出する必要はありません。

申告義務が免除される場合がありますので、事前に下記係までご連絡ください。

- ※1月2日以降に亡くなった方も、個人住民税の納税義務がありますので、相続人の方が申告を行う必要があります。
- ※所得が確定できない場合、後日役場から個人住民税申告の依頼通知を送付する場合があります。
- 問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線154）

## 広報しべちゃ有料広告募集

- 申込方法／下記係へ申し込みください。（原稿は原則電子データ）
- 申込期間／
  - ・5月号…4月6日(月)まで
  - ・6月号…5月7日(木)まで
- 申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階⑱番窓口☎内線224）

## 障害年金の無料相談会

障害年金の受給資格や受給額、手続きの方法などの質問に社会保険労務士が答えます。インターネット環境がない方や相談の機会がない方は、ぜひご利用ください。

- 日時／4月25日(土)、午前11時～午後4時
- 場所／釧路市民文化会館
- 相談料／無料
- 相談担当者／社会保険労務士・山内俊英氏、特定社会保険労務士・米澤典子氏
- 問い合わせ／札幌障害年金サポートセンター（☎011-303-4864）

## 健康づくりに役立つお店登録店の募集

北海道では、健康づくりに役立つお店などを登録し、道民に情報提供する「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」を昨年10月より開始しました。登録店は随時募集していますので、協力いただけるお店はご連絡ください。

- 登録店の条件／店内禁煙で健康情報の発信が可能な、外食料理店（喫茶店を含む）、そうざい製造業、コンビニエンスストア、スーパー、社員・学校食堂など
- ※「健康情報」は月1回、北海道からメールで提供されます。
- 登録内容／店舗情報、提供可能なサービス
- ※「提供可能なサービス」は三ツ星制で登録されます。（一ツ星）店内禁煙・情報発信のみ、（二ツ星）顧客の要望に応じて健康を支援するオーダー対応が可能、（三ツ星）栄養バランスメニュー・野菜たっぷりメニュー・塩分控えめメニューのいずれか1つを提供可能。
- 問い合わせ／釧路保健所標茶支所（☎485-2155）

## 町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時 / 4月30日(木)、午後8時まで
- 場所 / 1階⑩番窓口
- 問い合わせ / 役場税務課納税係 (☎内線155) および各担当係

## ブロードバンド設備 設置の支援制度

地理的・地形的な要因で無線LANへの接続が困難な場合や、無線LANへの接続に建柱などの特別な工事費が発生する方は、ブロードバンド設備設置の支援制度をご利用ください。

初期費用が33,000円を超える場合に制度の対象となります。例えば、衛星インターネット設備設置のための初期費用が605,000円かかる時、初期費用と個人負担額33,000円の差額572,000円を助成します。制度の詳しい内容や手続きは、下記係へ問い合わせください。

- 問い合わせ / 役場総務課電算管理係 (2階⑬番窓口 ☎内線218)



## 町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格 / 町ホームページに掲載
- 申し込み・問い合わせ / 役場管理課管財係 (1階⑧番窓口 ☎内線141)

## 公園を大切に 使いましょう

新緑の季節を迎え、公園でのジョギングや散歩が気持ち良い時期になります。駒ヶ丘公園や釧路川標茶緑地公園などは、毎年多くの方にご利用いただいています。公園利用のマナーを確認し、きれいで気軽に集える憩いの場となるよう心掛けましょう。

- 公園利用のマナー /
  - ・ごみ箱はありません。ごみは持ち帰りましょう。
  - ・たばこのポイ捨ては絶対にやめましょう。携帯吸い殻入れを利用するなど、喫煙マナーを守りましょう。
  - ・指定場所以外での火気の使用はやめましょう。
  - ・駐車場以外への車両の乗り入れは行わないでください。
  - ・駐車場に公園利用以外の目的で、継続的に車両を駐車することはやめましょう。
  - ・ふんの放置が非常に多くなっています。ペットのふんは飼主が責任を持って持ち帰りましょう。
  - ・犬の散歩をする時はリード(首ひも)を必ず使ってください。リードを外したことによる事故が発生しています。
  - ・水路・噴水にペットを入れないでください。
  - ・ゴルフの練習は危険ですので絶対に行わないでください。
  - ・施設・植栽などを大切にしましょう。
- 問い合わせ / 役場建設課都市計画係 (2階⑭番窓口 ☎内線275)

## 国民年金保険料 学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修学年限1年以上)に在学する学生で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

### 〈所得の目安〉

$$118万円 + (扶養親族等の数 \times 38万円)$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。平成31年度に保険料を猶予されている方で、令和2年度も引き続き在学予定の方には、3月下旬に基礎年金番号などが印字されたはがき形式の学生納付特例申請書を送付しています。

同一の学校に在学している方は、このはがきに必要事項を記入して返送すると、令和2年度の申請をすることができます。この場合、在学証明書や学生証の写しの添付は不要です。

なお、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望するという方は、納付書を送付しますので年金事務所に連絡してください。

- 問い合わせ /
  - ・釧路年金事務所国民年金課 (☎0154-22-5810)
  - ・役場住民課年金保険係 (1階②番窓口 ☎内線125)